

指定管理者を募集します

市民ニーズにより効果的・効率的に対応するため公の施設の管理運営に民間の能力を活かし、市民サービスの向上を図るため指定管理者を募集します。

▶ **指定期間** 平成26年4月1日～平成31年3月31日(5年間)

▶ **応募資格** 市内に事務所または事業所を有する法人、または団体(詳しくは募集要項をご確認ください)

▶ **対象施設ほか** 下記のとおり

募集施設	募集要項 配布期間	説明会(事前にお申し込みください)		担当課
		日時	会場	
佐野駅前交流プラザ 「ぱるぽーと」	7月16日(火)から 9月20日(金)まで	8月7日(水) 午後1時30分 から	佐野駅前交流プラザ「ぱるぽーと」 多目的ホール	都市計画課 まちなか活性化係 ☎(27)3022 佐野まちなか活性化ビル 「佐野未来館」4階
佐野市市民活動センター	7月1日(月)から 9月6日(金)まで	8月7日(水) 午後1時30分 から	市民活動センター 研修室	市民活動促進課 ☎(20)3812 南仮庁舎2階
佐野駅前自転車駐車場		8月7日(水) 午前10時から	佐野駅前交流プラザ「ぱるぽーと」 多目的ホール	交通生活課 ☎(61)1159 田沼庁舎本館1階

※募集要項は各担当課窓口で配布するほか、市ホームページに掲載します

▶ **申込** 募集要項をご確認のうえ、申請の受付期間に各担当課へお申し込みください
事前に説明会へのご参加をお願いします

■ **問合せ** 各募集施設の担当課へお問い合わせください

市営バス「さーのって号」夏休み特別企画

1 「夏休みこどもパスポート会員」の募集

会員になると期間中は市営バス「さーのって号」が乗り放題になるパスポートを発行します。

▶ **期間** 7月20日(土)～8月31日(土)

▶ **対象** 市内にお住まい、または通学している小学生・中学生・高校生

▶ **会費** 小学生1,000円、中学生1,500円、高校生2,000円

▶ **申込** 7月8日(月)より、交通生活課(田沼庁舎)・佐野総合窓口課(東仮庁舎事務棟1階)・葛生総合窓口課(葛生あくど保健センター)・赤見支所・野上支所・新合支所・飛駒支所で受け付けします

2 市営バス「さーのって号」無料乗車日の実施

8月4日(日)「たぬまふるさと祭り」、8月10日(土)・11日(日)「さの秀郷まつり」、8月24日(土)・25日(日)「くずう原人まつり」の当日は、市営バス「さーのって号」全路線・全便の運賃が無料となります。

※市営バスの団体利用について

時刻表どおりの運行となりますが、市営バスは団体でのご利用もできます。10人以上の団体でご利用の場合は、市営バス葛生車庫☎(86)4071へ事前にご連絡ください。

■ **問合せ** 交通生活課☎(61)1159

外国人住民の方も

「住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)」

「住民基本台帳カード(住基カード)」の運用が始まります！

2013年(平成25年)7月8日から外国人住民の方についても、「住基ネット」の運用が開始されます。また、「住基カード」の交付を受けることができるようになります。

1. 「住基カード」には氏名(通称名登録をしている人は通称名)・生年月日・性別・住所・有効期限が記載されます。交付を希望するときは運転免許証・旅券・在留カードなどの身分証明書2点と印かんが必要です。

有効期間は、次のとおりです。

永住者・特別永住者 → カード発行日から10年間

永住者以外の中長期在住者 → カード発行日から在留期間の満了日まで

2. 「住基ネット」の運用開始に伴い、外国人住民の方の住民票に住民票コードが記載されます。外国人住民の方がいる世帯の世帯主様にその住民票コードの通知を送付します。

※住民票コードは、「住基ネット」において、全国共通の本人確認を行うにあたって必要不可欠な、無作為の11桁の番号です。

「住基ネット」・「住基カード」の詳細は、総務省ホームページをご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/

※自動交付機停止のお知らせ

住基ネットの運用開始に伴うプログラム入れ替え作業のため、7月6日(土)、7日(日)の2日間は、自動交付機を停止します。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。

■問合せ 佐野総合窓口課 ☎(20)3016

窓口での税証明の取得について

他人になりすましての虚偽の申請を防止・抑制するため、申請の際には、本人確認および委任状の確認をしています。

みなさまのご理解とご協力をお願いします。

▼証明書を取得できる方

原則本人のみです。本人が来られない場合には、証明書の取得を委任された方(代理人)にお渡しできます。本人が亡くなられた場合は相続人の方にお渡しします。

▼申請に必要な書類(次のものをお持ちください)

●本人(代理人)確認書類

官公署発行の写真付きの証明をお持ちください。

(例) 運転免許証・パスポート・住民基本台帳カードなど

※顔写真のついていない証明は2つ提示(健康保険証・介護被保険者証・年金手帳など)

●認印

●代理人が申請する場合は委任状(本人自署による署名と押印)
※ご家族の方でも、代理人が申請する場合には、本人自署の委任状が必要になりますのでご注意ください

※法人の証明を申請する場合は、法人登録印(代表者印)が押印された委任状

●亡くなられた方の証明を申請する場合は、死亡年月日と相続人であることを証明する戸籍謄本など

■問合せ

佐野総合窓口課 ☎(20)3031

田沼総合窓口課 ☎(61)1124

葛生総合窓口課 ☎(86)4713